

教習所紹介

一般財団法人 千葉県自動車練習所
技能指導課 係長 岡田知子



図1 千葉県自動車練習所コース

千葉県自動車練習所は昭和19年に「千葉県自動車要員養成所」として発足し、昭和20年には「千葉県自動車練習所」と名称を改め、千葉県公安委員会の第一号指定を受けた歴史のある教習所です。その後昭和38年に千葉市若葉区の緑豊かな地区に県内最大級のコース面積を誇る総合教習所が完成しました。

発足当初から引き継がれた「親切、ていねい、真心教習」を経営理念とし、地域の交通安全センターとしての責任と役割を果たすべく、新規免許取得者の初心運転者教育、各種講習、企業安全運転研修、障害者支援、また、高次脳機能障害の方に対する運転再開支援、更に、高齢化の進む若葉区の交通事故防止活動等様々な取組を行っています。

取組の一つである身体障害者の教習においては、昭和44年から手がけており、現在では配慮が必要な方のために「けんれんまごころチーム」を編成し、専門的な知識を有する指導員8人で教習を行っています。チームでは聴覚障害のある方や発達障害等教習で困りのある方の対応、教習車両は旋回ノブ、手動式アクセルブレーキ式、左足アクセルブレーキ切替装置付で、低身長の方のための延長ペダル着脱可能の車両等を導入し、障害のある方を幅広くサポートしています。

障害のある方は事前に運転免許センターで基本的な判断を経て来所しますが、障害といっても個々に違いがあり、上体が安定しなければ固定ベルトが必要か、座高が低ければ

クッションが必要か、また、ペダルの誤操作がないように干渉防止プレートが必要か等、安全性に問題がないか検討を重ねたうえ教習に入り、教習を進めていく上でも最善の方法を見出していきます。そして何より様々な障害に対する知識と理解が必要となり、教習指導員として必要な知識や技術だけでなく、幅広い分野における知識を習得し、それが安全な運転者の育成につながるアドバイスとして活かさなければなりません。少人数のチーム編成とすることでこれらの情報を共有しながらお客様に安心を与える教習を心掛けています。

高次脳機能障害のある方の運転再開支援の取組については、平成24年から本格的に医療機関と連携をとり、現在では主に3医療機関で、年間100人を超える運転評価を行っています。新規免許取得者の教習と異なる点としては、運転免許保有者で運転経験があるということです。運転評価を行っていく中で事故を起こさない運転者となるための改善点の指摘もありますが、病前の自身の運転と比較して変化があるか、また、その変化に気付くことができるかが重要なポイントとなります。更にその変化が運転する上で危険につながるのか、変化に対応するために今後どのような注意が必要かを具体的に抽出しながら患者様に理解していただく必要があります。医療機関側では身体機能等医療的な立場から、教習所は実車としての運転評価等を行い、信頼関係を築きながら最善の判断ができるよう日々研鑽を積んでいます。

当練習所における運転評価は、交通事故を起こさせない安全な行動のとれるドライバーの育成や質の高い教習を行うため、事前に作業療法士と打合せをします。その打合せ時に病気の発症時期、障害の内容や程度、発症前の運転の頻度、運転を再開するにあたってどのような目的で運転をするのか、家族の意向、医療機関として心配されることや技能評価において確認したいポイント等を情報共有します。高次脳機能障害

もまた、個々により障害の種類や程度、運転に現れる影響も様々で、それらを理解しながら対応する術を伝えていかなければなりません。

教習所の使命として、運転免許を取得したい、運転再開したいという方々に対し平等にその機会を提供し、指導員は精一杯安全運転者の育成に努めることが重要ですが、現在の問題点として、障害のある新規免許取得希望者、高次脳機能障害の方の運転再開に向けた運転評価の受入れ可能な教習所は充実しているとはいえません。当練習所においても運転評価については、受入れられる医療機関の調整をさせていただくこともあるのが現状です。今後このような病後の運転再開支援の需要の拡大が予測される中、より多くの教習所が運転再開支援に取り組むことができるような体制が確立することを目指し、当練習所においても引続き医療機関と連携をとりながら一人でも多くの運転再開支援を行い、自動車を運転する喜びや責任を改めて実感していただきたいと考えております。

そして、当練習所の取組によって、一般運転者はもとより様々な職業で活躍される方々が信頼される運転者となり、それが地域全体の安全につながり、地域の交通安全センターとしての取組の一層の充実を図ることができるよう努めて参ります。



図2 左足アクセルブレーキ車両



図3 手動式アクセルブレーキ車両